

2020年度「日本学生支援機構 貸与奨学金」出願のしおり 緊急特別無利子貸与型

新型コロナウイルスにより経済的な影響を受けている学生等への緊急対応措置として、経済的困難な学生等が安心して学業を継続できるよう一定期間特別に貸与する卒業後返還が必要な奨学金制度です。本奨学金は、**第二種奨学金(有利子)**として採用されますが、**利子分を国が補填し、実質無利子にて貸与される緊急支援策です。**

詳しくは、日本学生支援機構奨学金出願案内をご確認ください。なお、無利子貸与制の第一種奨学金は今回募集しませんので、ご了承ください。

<日本学生支援機構第二種奨学金>(有利子貸与制)

*「入学時特別増額貸与奨学金(一時金)」

1年次生のみ対象で、入学時の1回に限り振り込まれ、第一種奨学金・第二種奨学金のどちらか(または両方)と同時に申し込むことが必要です。なおかつ、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」に申込み、借入れができなかった人を対象とする制度でもあります。貸与を受ける場合は、日本学生支援機構が定める書類を採用時に提出する必要があります。「2020年度在学者用 貸与奨学金案内(大学等)貸与奨学金」10頁に掲載の「入学時特別増額貸与奨学金(一時金)について」を参照ください。

■対象者の要件

以下の全てに該当する者

1. 学力基準

次のいずれかに該当すること

- (1) 出身学校又は在籍する学校における学業成績が平均水準以上と認められる者
- (2) 特定の分野において特に優れた資質能力を有すると認められる者
- (3) 学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者
- (4) 高等学校卒業程度認定試験合格者で、上記(1)～(3)のいずれかに準ずると認められること。

2. 家計基準

次のいずれかに該当すること

- (1) 申込時の家計支持者の年収(給与収入の場合)・所得金額(給与以外の収入の場合)等から特別控除額を差し引いた金額が、世帯人数ごとに設定された収入基準額以下であること。
- (2) 家計支持者の住民税が非課税である者、生活保護受給世帯の者又は社会的養護を必要とする者のいずれかであること。

3. 推薦時において、第二種奨学金の貸与を受けていないこと

4. 家庭から多額の仕送りを受けていないこと(仕送り額が年間150万円以上ではないこと)

5. 生活費・学費に占めるアルバイト収入の占める割合が高いこと

6. 学生等本人のアルバイト収入について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に減少(前月比50%以上減少)

* 前後1か月の対象月とは、2020年1月から5月まで任意で選択し比較します。この条件にあてはまらなくとも、アルバイト収入に急変があった場合には、その特段の事情を申請時に記載してください。

■貸与期間

2020年4月～9月の希望月から2021年3月まで

■貸与月額

2～12万円(1万円単位で選択)

* 入学時特別増額貸与奨学金の場合は、10万円から50万円までの間で、10万円単位で額を選択

■募集人数

若干名

出願方法

上記の全ての奨学金について、以下の手順で出願してください。

- ① **6月19日(金)まで**に出願書類を上智大学短期大学部事務センターまでメールで請求する
- ② **以下の出願書類を期日**内に上智大学短期大学部事務センターへ郵送する
- ③ **不備なく出願書類を提出した学生へ、大学からLoyola個人呼出掲示板へ識別番号(スカラネットのID/PW)を通知後、Webシステム(スカラネット)から奨学金の申し込み手続きを行う**

1. 出願書類郵送期間

2020年6月30日(火) <当日必着>

2. 送付先

〒257-0005

神奈川県秦野市上大槻山王台999
事務センター奨学金担当

*** 郵送記録が残る形で送付ください！**

3. 出願に必要な書類

- ※出願書類等に不備のある場合は、受理できません。ご注意ください。
- ※今年度において本学へ複数出願される場合は、証明書は一通で結構です。

<全員が提出する書類>

A. 奨学金申込票 <本学所定用紙>

B. 願書 <本学所定用紙>

C. 学生証のコピー

D. 学業成績証明書類

1年次生・・・出身高等学校の調査書等

2年次生・・・本学の成績表のコピー

E. 確認書兼個人情報取扱いに関する同意書 <日本学生支援機構所定用紙>
所定用紙に記入・押印の上、必ず提出ください。

F. 所得に関する証明書類

詳しくは、「2020年度在学者用 日本学生支援機構奨学金案内(大学等)貸与奨学金」の「収入状況の確認」(31頁～34頁)を参照ください。*今回マイナンバー提出書を申請時に提出しないため、該当する証明書類を全て提出する必要があります。

注)状況に応じて、別途、書類の提出を求める場合があります。

G. 特別控除に関する証明書類 ←該当者は要提出

詳しくは、「2020年度在学者用 日本学生支援機構奨学金案内(大学等)貸与奨学金」の「特別控除に関する証明書類」(38頁)を参照ください。

注)状況に応じて、別途、書類の提出を求める場合があります。

H. アルバイト収入が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅な減少したことを証明する書類

アルバイト先からの給与明細もしくは振込口座の預貯金通帳の写し等(2020年1月以降の2か月分で減少がわかるもの)

注)他の支援制度で、大学へ証明書類を提出した学生は、提出不要です。

*今回の募集において、採用後にマイナンバー提出書は日本学生支援機構へ、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかったことについて(申告)」他は大学へ提出してもらいます。

4. 認定結果の通知

2020年7月20日(月)にLoyolaの個人呼出掲示板でお知らせします。

5. 注意事項

- ① 下記の場合、採用後であっても採用が取り消しとなる場合があります。
 - (1) 長期にわたって欠席し、成業の見込みがなくなったとき。
 - (2) 学業成績又は性行が不良となったとき。
 - (3) 学生の身分を失ったとき。
 - (4) 奨学金を必要としなくなったとき。
 - (5) 申込み事項を故意に記入せず、又は虚偽の記入をしたことにより奨学生となったことが判明したとき。
- ② 出願が受理された後の出願書類は、理由のいかんを問わず返却しません。
- ③ 出願書類等に記載された個人情報(氏名, 生年月日, 性別, 他の個人情報等)は, 奨学生選考、採否通知並びに採用手続を行うために利用し本学が管理します。他の目的での利用及び本学の関係教職員以外への提供は行いません。
- ④ 出願後の大学からの連絡は、Loyola(教学支援システム)の個人呼出掲示板で連絡するため、必ず掲出した掲示内容確認するようにしてください(「Loyola個人呼出掲示板」という名称ですが、必ずしも窓口に呼出という意味ではありません。)
- ⑤ 大学から日本学生支援機構への推薦人数が決まっているため、すべての要件に該当したとしても推薦されるとは限りません。

上智大学短期大学部 事務センター 奨学金担当

<問い合わせメールアドレス>

sjclife@sophia.ac.jp

* メール の 件名 には、「JASSO奨学金特別無利子貸与型について」と入力ください。

提出前に！

提出する前に書類が揃っているか再度確認してください。
不備なものは選考対象になりませんので、ご注意下さい。

【提出書類チェックリスト】

A	奨学金申込票 <本学所定用紙>	○	
B	願書 <本学所定用紙>	○	
C	学生証のコピー	○	
D	学業成績証明書類(1年次生は「調査書」、2年次生は「成績表」のコピーなど)	○	
E	「確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書」 <JASSO所定用紙>	○	
F	所得に関する証明書類 注)詳しくは、「2020年度在学者用 日本学生支援機構奨学金案内(大学等)貸与奨学金」 32頁～40頁をご参照ください。	○	
G	特別控除に関する証明書類 注)詳しくは、「2020年度在学者用 日本学生支援機構奨学金案内(大学等)貸与奨学金」 38頁をご参照ください。	△	
H	<u>アルバイト収入が新型コロナウイルス感染症拡大の影響により 大幅な減少したことを証明する書類</u>	○	

○:必ず提出 △:該当する場合に提出